

令和元年度兵庫県計画に関する事後評価

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 13,057,467千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量-R2年度病床機能報告) 高度急性期：△117床 / △585床 (5,901床-6,486床) 急性期：△928床 / △4,638床 (18,257床-22,895床) 回復期：1,450床 / 7,251床 (16,532床-9,281床) 慢性期：△272床 / △1,362床 (11,765床-13,127床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で585床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5圏域：△1,066床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。</p> <p>1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期213床、回復期1,450床)	
アウトプット指標 (達成値)	・整備を行った機能毎の病床数：(高度急性期△151床、回復期△612床) ※R3年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量-R3年度病床機能報告) 高度急性期：△108床 / △434床 (5,901床-6,335床) 急性期：△807床 / △3,228床 (18,257床-21,485床) 回復期：1,958床 / 7,832床 (16,532床-8,700床) 慢性期：△238床 / △953床 (11,765床-12,718床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で434床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5圏域：986床)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【新（R1）（医療分）】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 3,379千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R2年度病床機能報告） 高度急性期：△117床／△585床（5,901床－6,486床） 急性期：△928床／△4,638床（18,257床－22,895床） 回復期：1,450床／7,251床（16,532床－9,281床） 慢性期：△272床／△1,362床（11,765床－13,127床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で585床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5圏域：△1,066床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。</p> <p>1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う機能毎の病床数：（高度急性期213床、回復期1,450床）	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行った機能毎の病床数：（高度急性期△151床、回復期△612床） ※R3年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R3年度病床機能報告） 高度急性期：△108床／△434床（5,901床－6,335床） 急性期：△807床／△3,228床（18,257床－21,485床） 回復期：1,958床／7,832床（16,532床－8,700床） 慢性期：△238床／△953床（11,765床－12,718床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で434床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5圏域：986床）</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 院内助産所・助産所外来施設設備整備事業	【総事業費】 8,086 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間医療機関、助産所開設者	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：院内助産所8箇所、助産師外来24箇所 (R3) 助産所81箇所 (H30) →88箇所 (R3年) ※保健医療計画の助産師数増加目標 (H29比135%増) 並</p>	
事業の内容 (当初計画)	院内助産所等の開設に必要な施設・設備整備費の補助により、助産師の活躍の場の整備及び産科医の負担軽減を図ることで、産科医療機関による高度な新生児医療への対応が可能となり、産科医療機関の機能分化・連携を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数：1箇所	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：8箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 院内助産所7箇所、助産師外来23箇所 (R3)、助産所78箇所 (R2※) ※衛生行政報告例の発表が遅れているため</p> <p>(1) 事業の有効性 整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 地域医療構想推進体制強化事業	【総事業費】 2,687 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、医療機関等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、地域の医療需要の将来設計や病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R2 年度病床機能報告） 高度急性期：△117 床／△585 床（5,901 床－6,486 床） 急性期：△928 床／△4,638 床（18,257 床－22,895 床） 回復期：1,450 床／7,251 床（16,532 床－9,281 床） 慢性期：△272 床／△1,362 床（11,765 床－13,127 床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：△1,066 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域医療構想の促進支援 病床機能報告データの分析などを行うことで、地域医療構想調整会議の協議を促進させる。</p> <p>② 県主催懇話会等の実施 地域医療構想調整会議の構成員に県の方向性・現況を周知し、圏域の協議を活性化させるため、県主催の懇話会等を実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県主催懇話会等の開催：2回	
アウトプット指標（達成値）	・県主催懇話会等の開催：2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R3 年度病床機能報告） 高度急性期：△108 床／△434 床（5,901 床－6,335 床） 急性期：△807 床／△3,228 床（18,257 床－21,485 床） 回復期：1,958 床／7,832 床（16,532 床－8,700 床） 慢性期：△238 床／△953 床（11,765 床－12,718 床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 434 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：986 床）</p> <p>(1) 事業の有効性 病床機能報告データ等の分析により個別の医療機関や地域における課題等を把握し、県主催懇話会等における議論の活性化が図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各圏域における課題等を提示することにより、県主催懇話会等における議論が効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護師充実支援事業	【総事業費】 56,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 R1：28.2% ⇒ R3：28.8% ※保健医療計画で定める目標指標 R5：29.4%	
事業の内容（当初計画）	新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。 ①初任者訪問看護研修の支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施 ②情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 初任者訪問看護研修の支援（100 人） 情報共通端末の整備（69 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	② 初任者訪問看護研修の支援（100 人） ① 情報共通端末の整備（69 事業所）	
事業の有効性・効率性	③ 初任者訪問看護研修の支援（90 人） ② 情報共通端末の整備（69 事業所）	
	② 初任者訪問看護研修の支援（85 人） 情報共有端末の整備（48 事業所）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅看護体制機能強化事業	【総事業費】 139,898 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：-在宅領域に勤務する看護職員数 (H30:4,896 人→R7:13,914 人)	
事業の内容 (当初計画)	今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援 ①小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援 ②病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助数：訪問看護ステーション 10 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助数：訪問看護ステーション 11 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数 (2020 : 1,542 箇所) <参考> 機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2022 : 24 圏域)	
	<p>(1) 事業の有効性 事業所の規模拡大により安定したサービスの提供体制を整備するとともに、病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援することで、在宅医療需要への対応が可能な在宅看護体制の整備を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 経営体制の確立できない小規模事業所では、機能強化型へ移行する負担が大きい。特に負担の多い初年度に支援することが、移行への第一歩を後押しすることにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 31,449 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養歯科診療所の増 (R1:667 箇所 → R5:745 箇所)	
事業の内容 (当初計画)	<全県事業> ① 廃用症候群による口腔機能低下を治療するための検査機器の整備及び多職種研修会の開催 ② 女性歯科医師復職に向けての研修会の開催 ③ 重篤在宅患者対応のための研修会の開催 ④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士のための研修会の開催 ⑤ 歯科のない病院との医科歯科連携等 <地域事業> ① 地域課題対応対策支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県研修 (30 回) 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：36 郡市区 地域包括ケアに係る団体との連絡会又は症例検討会の開催：36 回 (36 郡市区)	
アウトプット指標 (達成値)	全県研修 (28 回) 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：20 郡市区 地域包括ケアに係る団体との連絡会又は症例検討会の開催：121 回 (20 郡市区)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の増 (H29：573→R3：451※) 女性歯科医師数の増 (H28：707→H30：781) ※施設基準の見直しにより施設数が減少した。 引き続き、在宅医療提供体制の構築推進により、施設数の増加を図る。 (1) 事業の有効性 在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的な事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要な、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (医療分)】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費】 199,160 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 (R2:107人 ⇒ R3:118人)	
事業の内容 (当初計画)	<p>本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。</p> <p>また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者数：15人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修 (セミナー等)：7コース開催 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者数：14人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修 (セミナー等)：7コース開催 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地等勤務医師の派遣者数：131人	
	<p>(1) 事業の有効性 全県の医療人材・養成の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費 (貸付金額) の適正化に努めている。</p> <p>また、医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 123,770 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離職・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3,160人⇒R4:3,324人(164人増)） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：16コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：15コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ1600人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：17コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：33コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ2,223人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p> <p>(1) 事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を習得することができ、資質向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員地域合同就職説明会開催事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R3 : 73,373 人)	
事業の内容 (当初計画)	<p>就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職員の雇用につなげるなど、地域における看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 企画運営会議の開催</p> <p>① 地域合同就職説明会の開催 圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同説明会開催：5 圏域	
アウトプット指標 (達成値)	合同説明会開催：3 圏域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R2 : 70,536 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職した看護師の再就業支援や今後看護を目指す学生の養成を担う看護協会等に補助事業として実施することで、会場費や人件費等の集約が可能となるため、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 546,290 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取り組みが必要。 アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (R3) (H30 兵庫県 12.6 % 全国 10.7%)	
事業の内容 (当初計画)	子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。 ・対象経費：病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料 (給与費に該当するもの)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象医療機関数：100 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	対象医療機関数：84 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R3実績未確定 (R5.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>新人看護職員離職率 10.7% (R2) (全国 8.2%) 1) 事業の有効性 病院内保育所の運営費を助成することにより、病院の負担を軽減し、継続した運営に繋がり、子供を持つ医療従事者の離職防止、再就業を促進する。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護職員確保対策総合施設整備事業	【総事業費】 151,914 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師養成所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (R3) (H30 兵庫県 12.6 % 全国 10.7%)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所や医療機関等の施設・設備整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を総合的に推進する。 ① 看護師等養成所施設整備事業 ② 病院内保育所施設整備事業 ③ 看護師宿舍施設整備事業 ④ 看護師等勤務環境改善施設整備事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数：4 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R3 実績未確定 (R5.5 月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>新人看護職員離職率 10.7% (R2) (全国 8.2%)	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所や医療機関等の施設・設備を整備することで、看護職員養成力の強化や教育環境充実による資質の向上を図り、看護職員の確保・離職防止を推進する。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 離職歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 653 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の確保のため、研修会の実施及び地域活動に復職を希望する者への復職研修プログラムの検討</p> <p>アウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保 H30 : 5,954 人 ⇒ R2:6,500 人</p> <p>※衛生行政報告書例（就業医療関係者）の概況参照（偶数年に調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、歯科医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 歯科衛生士復職支援研修会等の開催 ② 歯科衛生士の復職支援検討会議の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 復職支援研修会等の開催回数：研修 2 回・実習 1 回 ② 復職支援検討会議の開催回数：2 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①復職支援研修会の開催回数：研修 2 回（実習 1 回） ②復職支援検討会議の開催：2 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保 指標：5,952 人(H30)から 6,468 人(R2)に増加した。 (2 年毎の業務従事者届にて把握)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、県内歯科医療機関等へ就業する歯科衛生士を確保・定着させ、安定的な歯科衛生士の確保が図られている。また、資質向上や歯科衛生士同士の交流の場の確保にもつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育について、歯科衛生士会が集合研修として実施することにより、人件費・会場等の集約が可能となり、経済的である。</p>	
その他		